

平成 23 年 6 月 24 日

京都市教育委員会

京都市における少人数教育の取組

< 1 > 本市独自措置による少人数教育

①30 人学級を展望した少人数教育実施

概要	よりきめ細かな教育を推進するため、学級編制基準 40 人の枠は維持しつつ、非常勤講師（週 26 時間）を配置し、教科によって学級の枠を超えて少人数の学習集団（グループ）を編成することにより、少人数教育を実施。
対象	小学校 30 校
実施	平成 12 年度～平成 14 年度
予算	1 億円

②小学校 1・2 年での 35 人学級

概要	幼小連携の観点と、小学校 1・2 年においては、基本的な生活習慣やルール等について、きめ細かな指導を行っていく必要があるため、市費の講師を任用し、小学校 1・2 年での 35 人学級を実施。 ※「市町村立学校職員給与負担法」が改正される平成 18 年度までは、構造改革特区（「京（みやこ）の人づくり推進特区」）を活用して、市費の常勤講師を任用。
対象	全小学校
実施	小学校 1 年は平成 15 年度～平成 22 年度 小学校 2 年は平成 16 年度～
予算	1 学年当たり 1 億 6800 万円＜人件費のみ＞

③中学校 3 年での 30 人学級

概要	義務教育の最終段階である中学校 3 年で、よりきめ細かい学習指導・進路指導を図るため、市費の講師を任用し、中学校 3 年での 30 人学級を実施。
対象	全中学校
実施	平成 19 年度～
予算	5 億 5000 万円＜人件費のみ＞

<2>本市学級編制の状況（23年度）

本市では、小学校1・2年は35人学級、中学3年は30人学級とし、小学3年～中学2年にかけては、40人学級編成を基準としながら、各校の教育課題や教育効果を踏まえて、配当された国・府の定数を活用して、学校裁量で少人数学級を展開している。

学級編制		加配の活用	
小1	35人（国）	—	習熟度別指導，TT，通級指導，児童生徒支援，研究指定，コミュニティスクールなど，各課題に応じて加配を活用
小2	35人（市）	35人を加配	
小3	40人（国）	※国・府の加配75人を利用して，56校75学級で少人数学級を実施	
小4			
小5			
小6			
中1	40人（国）	※国・府の加配9人を利用して，8校9学級で少人数学級を実施	
中2			
中3	30人（市）	86人を加配	
基準配当定数 4,717人＋加配 909人（国＋府＋市）			

※1学級当たりの児童生徒数（23年5月1日）

	小学校	中学校	備考
1学級当たり児童生徒数	28.3人	31.4人	※育成学級除く
教員1人当たり児童生徒数	16.8人	13.9人	※児童生徒数/教員数（管理職含む）

22年度政令市トップ

※学級規模の状況（23年5月1日）

学級規模	小学校	中学校
30人以下	1,427学級（62.3%）	502学級（51.4%）
31～35人	695学級（30.4%）	176学級（18.0%）
36～40人	168学級（7.3%）	298学級（30.6%）
合計	2,290学級	976学級

<3>その他本市独自措置，国・府の制度等を活用した取組

全小学校での専科教育（教科担任制）＜市費＞
 小学校低学年での複数教員によるTT指導＜府費＞
 総合育成支援員，理科支援員，スクールカウンセラー，スクールソーシャルワーカー

<4>少人数学級・少人数教育による効果

- ・学習指導面での効果
- ・生徒指導・生活指導面での効果
- ・進路指導の充実
- ・子どもと向き合う時間の確保 等